松原市立松原第七中学校　部活動の約束

１．基本方針

①　部活動は学年や学級にとらわれず、同じ目的を持った生徒どうしが磨き高めていく場です。学級活動とはまた違った学びが得られます。

②　部活動は、責任感・連帯感を育て、お互いに協力しあうことによって、友情を深めるなど素晴らしい仲間を得ることも目標の１つとしています。

③　部活動は、学校生活（学習や普段の生活）とつながっています。授業等で学習したことを活かして、より良い成果を上げることを目指しましょう。

２．指導計画

①　各部活動の顧問の先生から毎月、始めに月間活動予定が配布されます。

②　体調管理・トレーニング効果を考慮し、平日は２時間程度、休日は３時間程度の練習時間を目安とします。

③　活動時間

　　・放課後の練習時間（完全下校１５分前のチャイムで活動を終了し、片付けを始めること）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 期　間 | 活動終了時刻 | 完全下校時刻 | 公式戦前延長 |
| （ア） | ４月１日　～　　９月３０日 | １７：４５ | １８：００ | 不可 |
| （イ） | １０月１日　～　１０月３１日 | １７：１５ | １７：３０ | １８：００ |
| （ウ） | １１月１日　～　　１月３１日 | １６：４５ | １７：００ | 不可 |
| （エ） | ２月１日　～　　２月２８日 | １７：１５ | １７：３０ | 不可 |
| （オ） | ３月１日　～　　３月３１日 | １７：１５ | １７：３０ | １８：００ |

　　※完全下校のチャイム（校歌）が鳴り終わるまでに校門の外に出て、すみやかに帰宅しましょう。

・朝練習について　７：３０～８：１０（８：２５には教室に制服でいること）※時間厳守

７：１５以前に登校し、生徒だけでの朝練習は認めません。

　　・上記（イ）（オ）の期間のみ、公式戦１週間前から前日までの期間は、30分の延長を認める。

④　部活動停止日

・定期テスト１週間前（朝練習も同様）

・月曜日の放課後（会議日のため）

・土曜日および日曜日のうちどちらか１日

・全教職員の出張が明らかな日（市教研総会、松人研総会など）

・12月29日から1月3日（年末年始休業日のため）

・閉庁日

・宿泊行事の前日（当該学年のみ）

⑤　活動場所

・年度当初に決定します。基本的には、前年度と同じ場所を活動場所とする。

⑥　主な年間スケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 4月 | クラブキャプテン会議、クラブ紹介→新入生の仮入部→入部手続き→部員名簿作成部活動の意義・約束、年間大会などの活動計画、クラブ予算の提出・決定 |
| 7 月 | 夏休み中の活動の確認（期末懇談で活動予定配布） |
| 9月 | クラブキャプテン会議（交代が行われていないクラブは次期キャプテンを選出する）新チームの体制の確認、ルールの確認、体育大会の役割分担等、活動時間の確認 |
| 12月 | 冬休み中の活動の確認（期末懇談で活動予定配布） |

※全国中学生大会など中体連の公式戦以外では、合宿など泊を伴う練習は認めていません。

３．入部・退部

①　入部

・入部希望者（２・３年生の継続も含む）は入部届に保護者印を押して、仮入部終了までに担任に入部届を提出します。担任が入部届を担任用・顧問用に切り離し、顧問に提出します。

・仮入部期間終了後、顧問と部員は自己紹介や部活動の約束など注意事項を確認し、本入部とします。

・途中入部については、担任・顧問に相談し、入部届に保護者印を押して顧問に提出します。

・複数の部活動に入部することは原則として認めません。

②　退部

・顧問、担任、保護者とよく相談の上、退部届に保護者印を押して顧問に提出して退部が認められます。

４．服装・更衣について

①　登下校の服装

・朝練習の登校やクラブ活動終了後の下校のときは、体操服で構いません。

②　練習時の服装

・体操服、制服、ユニフォーム、クラブで許可されているものを着用します。

・運動部については制服での活動を認めません。ただし、ミーティング等は制服でも参加可能です。

・冬期に学校指定のウインドブレーカーの使用は認めます。

・クラブで作製したＴシャツ等は、朝練習と土日のみ着用可とします。

③　更衣場所

・決められた教室等で更衣し、制服等の荷物は活動場所に持っていくようにし、教室には戻らないようにしましょう。

５．注意事項・確認事項

・下校途中の買い食いなどは厳禁です。

・制汗剤は無香料のものとし、ゴミは必ず持ち帰りましょう。

・登校・下校において、自転車の利用は認めません。試合等、顧問の指示がある場合はその限りではありません。

・大会や練習試合等で自転車を利用する際は、交通ルールを守り、必ず自転車保険に加入することとします。

・教室を更衣・ミーティング等で使用した際、片づけ・施錠を確実に行い、鍵は必ず職員室に戻してください。

・体育館・クラブ倉庫・石灰倉庫等の鍵は、責任をもって所定の位置に返却しましょう。

・体育館・グラウンドを使用するクラブは、使用場所の整美・清掃を欠かさず行いましょう。

・長期休業中、運動部は体育館トイレの掃除を順番に行いましょう。

・よく使うトイレは最低でも週に１回は掃除しましょう。

・部活動で使用する私物（シューズなど）は、各自持ち帰りを原則とします。教室や倉庫に置かないように。

・部活動を休むときは、事前に必ず顧問に連絡し、無断で欠席することのないようにしましょう。

・他の部員の活動に迷惑をおよぼすような行為は、絶対にしてはいけません。

・活動中に生じた事故については、顧問及び担任の先生にすぐに報告するようにして下さい。

・学校や社会、部活動規約を逸脱した事象が発生した場合、職員会議で協議し、部活動停止などの何らかのペナルティを与える場合があります。